

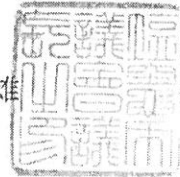


議 第 12 号

平成29年4月19日

塩竈市長 佐藤 昭 殿

塩竈市議会議長 香取 嗣 雄



文書質問書について (送付)

塩竈市議会基本条例第9条に規定する文書質問について、塩竈市議会文書取扱要綱第3条第5項の規定により、別添のとおり送付いたしますので、下記により回答くださるようお願いいたします。

記

1. 質問者 塩竈市議会議員 伊勢 由典
2. 質問件名 浦戸地区の瓦れき処理問題について
3. 回答期日 平成29年5月10日(水)まで

塩竈市議会事務局
担当：議事調査係
電話 022-355-6793
内線 412
FAX 022-364-1214



第1号様式（第3条関係）

平成29年4月13日

塩竈市議会議長 香取嗣雄 殿

塩竈市議会議員 伊勢由典



文書質問書

塩竈市議会基本条例第9条に規定する文書質問について、下記のとおり質問いたします。

記

1. 質問件名

浦戸地区の瓦れき処理問題について

2. 回答を求める者

産業環境部環境課長

3. 質問内容

平成28年12月定例会の菊地進議員の一般質問（12月15日）において「100条委員会で市の書類上で数値、数量に誤りがあったんだけど、その後環境省からの答えはどうだったのかお答えください」との質問に当時の産業環境部環境課長は「浦戸の瓦れきの撤去委託ということで、数値の訂正を環境省のほうにお示しめしいたしまして、環境省のほうからはそれは受理されたということで報告が来ておるところでございます」と答弁しました。このことを踏まえ、以下の事項について質問いたします。

- ①浦戸の瓦れきの撤去委託の数値の訂正に係る委託件数について
- ②委託名について
- ③訂正前の数値について
- ④訂正後の数値について
- ⑤訂正前の金額について
- ⑥訂正後の金額について
- ⑦数値数量の誤りの理由について

